

八王子市入札監理評議会 議事要旨（定例評議会）

開催日時及び場所		令和7年（2025年）8月22日（金） 13:30～15:30 八王子市役所 501会議室					
出席評議員		谷垣評議員、花形評議員、奥評議員					
抽出案件				(抽出期間：令和6年（2024年）10月1日～令和7年（2025年）3月31日）			
区分		件数	通番	案件名	通番	案件名	
工事	1 一般競争入札	1件	1－1	八王子市幹線1級43号線道路舗装工事			
	2 指名競争入札	1件	1－2	北野公園トイレ改築工事			
	3 随意契約	1件	1－3	八王子市芸術文化会館小ホール客席照明設備改修工事			
委託業務	4 一般競争入札	1件	2－1	戸吹清掃工場ごみ焼却設備外運転管理業務委託			
抽出案件ごとの質疑			通番	質問等	回答等		
			1－1	1 最低制限価格で入札している事業者が多いが、事業者にとって利益が出やすい工事ということか。	1 舗装工事は表面の打ち替えが中心で、土木工事の仕上げとして行われる。事業者にとっては材料も揃っており、日常的に行う作業で難易度も高くないため、工夫の余地が多くある工事と考えられる。 一方で、同じ道路工事であっても、基礎部分まで掘り返さなければならない工事や、傾斜地であるなど条件の厳しい工事では、落札率が100%に近くなる。		
				2 市は低入札価格調査制度を導入して久しい。舗装工事などの業種で最低制限価格でのくじ引きが多い現状を踏まえ、更なる工夫はないのか。	2 最低制限価格はダンピング防止のために必要であり、過当競争による低価格入札を防ぐためにも有効であると考えてる。特定業種におけるくじ引きの多さを直ちに是正するのは難しいが、工事担当課と連携して対応策を検討したい。		
			1－2	1 本件は一般競争入札での入札不調・入札中止を経て、指名競争入札での発注により落札者が決定している。契約方法を一般競争入札から指名競争入札に変更したから決まったのか。	1 一般競争入札では、受注を希望する事業者のうち、参加資格要件を満たした者のみが設計図書を確認できる。一方、指名競争入札では、受注希望の有無にかかわらず、指名された全ての事業者が設計図書を確認できるため、より多くの事業者が工事内容を把握できたことが、受注に至った一因であると考えてる。		
				2 辞退理由に「技術者の配置が困難」とあるが、辞退理由の中でも、この理由は多い傾向にあるのか。	2 建設業界では技術者不足が深刻であり、複数案件に申し込んだうえで、落札案件に技術者を充て、他を辞退する事業者も多い。技術者が社内においても、当該工事に充てられる人材がいらない場合もあり、これも技術者確保困難に含まれる。		
				3 指名に際して、他工事の受注状況を確認したうえで選定しているのか。自治体によっては、既に受注している件数を踏まえ、2件以上は指名しないといった基準を設けている例もあるが、八王子市ではどのように対応しているのか。	3 一般競争入札では手持事件数数の制限はないが、指名競争入札では制限を設けている。ただし、一般競争入札の受注件数は指名競争入札の手持件数に含めていない。		
			1－3	1 本件を、当初から芸術文化会館大規模改修舞台照明設備工事に含めなかったのはなぜか。	1 当初、本件は舞台照明設備工事に含める予定であったが、予算の都合により先送りとなっていた。しかし、ハログゲン照明の生産中止が事業所管課の想定よりも早まったため、今回の発注に至った。		
			2－1	1 委託期間を3年間とするか5年間とするかは、どのような基準で判断しているのか。	1 人件費が主となるものは3年間、車両等の設備投資が必要なものは5年間となる。人件費中心の業務については、労務単価の上昇を長期的に見込むことが難しいため、3年間としている。		
				2 平成25年度から運転管理業務の委託を継続しており、これまで事業者の変更はないとのことだが、他の事業者が入札に参加する可能性はあるのか。国では、入札参加意向調査を実施し、希望者がいない場合には随意契約へ移行する手法を採っているが、同様の対応を検討してもよいのではないのか。	2 国が保有するダムなどの大型施設の入札においても、本市の清掃工場と同様の状況が見られ、落札者の決定に関して国や都も同様の課題を抱えているようである。国では、希望者がいない場合に特命随意契約へ移行する手法を積極的に導入しており、本市においてもその内容を研究し、入札の進め方を見直す必要があると考えている。		
その他質疑				1 入札不調や中止となった案件のうち、設計額の見直しを行ったものについては、具体的にどのような内容を見直したのか。	1 設計額は、工事内容の見直しにより増額または減額となる場合がある。増額は、内容の充実に伴うものであり、減額は年度内に完了させる必要がある工事で、工期の制約により内容を縮小せざるを得ない場合に生じる。		
				2 工事における予定価格や最低制限価格について、事後公表ではなく事前公表をしているのはなぜか。	2 透明性の確保、不正防止の観点から事前公表としている。		
抽出案件に関する意見等							
その他運用状況等							
意見等を求める内容							
概要							
意見等							